

1 議 事 日 程 (初日)

[平成17年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成17年6月1日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 平成16年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第2号 平成16年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて |
| 日程第6 | 報告第3号 平成16年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第4号 太宰府市土地開発公社経営状況の報告について |
| 日程第8 | 報告第5号 財団法人太宰府市国際交流協会経営状況の報告について |
| 日程第9 | 報告第6号 財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団経営状況の報告について |
| 日程第10 | 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第11 | 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第12 | 議案第37号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第13 | 議案第38号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第14 | 議案第39号 福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減に関する協議について |
| 日程第15 | 議案第40号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減に関する協議について |
| 日程第16 | 議案第41号 太宰府市公共施設の委託に関する条例を廃止する条例について |
| 日程第17 | 議案第42号 太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第43号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第44号 太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第45号 太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第46号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第47号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第48号 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋設置に関する条例の一部を改正する条例について |

日程第24 議案第49号 太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について
 日程第25 議案第50号 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について
 日程第26 議案第51号 太宰府市立運動公園設置条例の一部を改正する条例について
 日程第27 議案第52号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について
 日程第28 議案第53号 太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について
 日程第29 議案第54号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
 日程第30 議案第55号 太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について
 日程第31 議案第56号 太宰府市立老人福祉センター設置条例の全部改正について
 日程第32 議案第57号 太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について
 日程第33 議案第58号 平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番 片井智鶴枝 議員	2番 力丸義行 議員
3番 後藤邦晴 議員	4番 橋本健 議員
5番 中林宗樹 議員	6番 門田直樹 議員
7番 不老光幸 議員	8番 渡邊美穂 議員
9番 大田勝義 議員	10番 安部啓治 議員
11番 山路一恵 議員	12番 小柳道枝 議員
13番 清水章一 議員	14番 佐伯修 議員
15番 安部陽 議員	16番 田川武茂 議員
17番 福廣和美 議員	18番 岡部茂夫 議員
19番 武藤哲志 議員	20番 村山弘行 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

9番 大田勝義 議員	10番 安部啓治 議員
------------	-------------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長 佐藤善郎	助役 井上保廣
収入役 松島幹彦	教育長 關敏治
総務部長 平島鉄信	地域振興部長 石橋正直
市民生活部長 関岡勉	健康福祉部長 古川泰博
建設部長 富田讓	上下水道部長 永田克人
教育部長 松永栄人	監査委員事務局長 木村洋
総務部次長 松田幸夫	地域振興部次長 三笠哲生
健康福祉部次長 村尾昭子	総務課長 松島健二
行政経営課長 宮原仁	財政課長 井上義昭

建設課長 武藤三郎

上下水道課長 宮原勝美

教務課長 井上和雄

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白石純一

議事課長 田中利雄

書記 伊藤剛

書記 満崎哲也

書記 高田政樹

開会 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成17年太宰府市議会第2回定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

9番、大田勝義議員

10番、安部啓治議員

を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定

○議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの17日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月17日までの17日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 諸般の報告

○議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4から日程第9まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「平成16年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第9、報告第6号「財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団経営状況の報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第9までを一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） おはようございます。

本日ここに、平成17年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用中にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

最初に、去る3月20日の福岡県西方沖地震及び4月20日のその余震により被害に遭われた市民の皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震は、規模がマグニチュード7で、福岡市西区玄界島を中心に県内各地に多くの被害をもたらし、本市では震度4を記録いたしまして、負傷者1名、家屋半壊1棟、家屋の一部損壊52棟、文教施設被害4か所などの被害を受けております。

さらに、ちょうど1か月後の4月20日に発生した余震では、本市は同じく震度4を記録いたしまして、軽傷者1名、家屋の一部損壊76棟などの被害を受けたところであります。現在、市内の公共施設については、一日も早い復旧を目指してその対策を進めているところであります。

本市では、一昨年「7・19豪雨災害」を経験し、災害に強いまちづくりを進めているところでありますが、今後も風水害のみならず、地震などあらゆる災害に強いまちづくりを目指しておりますので、議員各位及び市民の皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、第四次太宰府市総合計画「後期基本計画」の策定についてであります。この第四次総合計画は、平成13年度から平成22年度までの10年間を目標年次と定め、現在は平成17年度までの5か年間を前期基本計画として、その実現に向け様々な事業を展開しているところであります。本年度は、この前期基本計画の目標年次となることから、過去5年間の実施状況を総括し、平成18年度から平成22年度までの後期基本計画を策定するため、現在地域振興部長を委員長とする職員で構成した「総合計画策定委員会」を本年1月から逐次開催しておりまして、12月定例議会にはご報告したいと考えております。

また、総合計画の中でうたっております“市民と行政との協働・連携”を基本としたまちづ

くりを進めていくために、このたび「市長と語ろう～まちづくり懇談会」を市内7小学校区において7月から随時開催させていただき、地域の皆さんの声を直接お聞きする場としたいと考えております。

次に、昭和62年から取り組んでまいりました太宰府市市史の編さんについてであります、本年3月の「通史編Ⅰ」の刊行をもって、太宰府の歴史や風土の集大成となる「太宰府市史」全13巻14冊が完結いたしました。編さんの過程で収集された膨大かつ貴重な歴史資料は、全市民の大切な共有財産であり、末永く後世に継続していかなければならないと考えておりますので、今後も保存、公開、活用の取り組みを進めてまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件6件、専決処分の承認を求めるもの2件、人事案件2件、規約の協議2件、条例の廃止1件、条例の制定1件、条例の全部改正1件、条例の一部改正14件、補正予算1件、合わせて30件の議案の審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第6号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「平成16年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

平成16年度の繰越明許費は、計16件の事業について設定いたしておりますが、繰越額が確定いたしましたので報告させていただきます。

繰越総額は10億4,923万7,764円で、そのうち災害復旧事業は3件、5億3,506万6,000円の繰り越しを行っております。

次に、報告第2号「平成16年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

平成16年度につきましては、通古賀地区セットバック事業、佐野土地区画整理事業の2件の事故繰り越しを行っております。繰越総額は7,249万9,000円でございます。

次に、報告第3号「平成16年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

昨年度の建設改良費の配水施設費のうち、散策路、仮称でございますが、配水管布設替え第16-1工区工事につきまして、一般会計施工の散策路整備事業の進捗状況にあわせて必要な工期を確保するため、及び落合橋配水管仮設工事につきまして、福岡県施工の落合橋かけかえ工事が平成17年度に繰り越しとなったことに伴い、適正な工期を確保するために繰り越したものであります。

次に、報告第4号「太宰府市土地開発公社経営状況の報告について」ご説明申し上げます。

まず、平成16年度の事業と決算について報告します。

主な事業といたしましては、公有地取得事業では高雄中央通り線道路改良事業用地の取得を行っております。

また、処分として、公有地取得事業では、御垣野・隈野線道路改築事業用地、散策路整備事業用地、土地造成事業では佐野地区住宅開発事業用地の処分を行っております。

決算につきましては、収益的収入1億3,061万8,436円に対しまして、収益的支出は1億4,989万6,579円となり、差し引き1,927万8,143円の当期純損失を生じております。

次に、平成17年度の事業計画についてであります。公有地取得事業では、高雄中央通り線道路改良事業用地の取得を計画いたしております。

また、処分につきましては、公有用地として御垣野・隈野線道路改築事業用地、散策路整備事業用地、土地造成事業では、佐野地区住宅用地開発事業用地の処分を計画いたしております。

以上、簡単でございますが、太宰府市土地開発公社の経営状況を報告いたします。

次に、報告第5号「財団法人太宰府市国際交流協会経営状況の報告について」ご説明申し上げます。

まず、平成16年度の事業と決算について報告いたします。

事業といたしまして、アジア太平洋こども会議のこども大使受け入れ、太宰府市民政庁まつり、日本文化体験講座、世界料理教室、セカンドファミリー事業、フレンズベル倶楽部メンバーのつどい（賛助会員交流会）のほか、初級の韓国語講座を開催いたしました。また、民間国際交流団体が行う事業への助成や後援などを行っております。さらに、在住外国人のための日本語教室も委託事業として実施いたしております。その他、外国人向けに市内生活情報マップ、ごみ出し用ポスターを英語、韓国語、中国語で作成し、市内大学等に配布いたしております。

決算の収入につきましては、基本財産2億円の国債利子収入280万円及び賛助会員等会費収入57万9,820円、市補助金60万円など、前年度繰越金を合わせまして合計697万9,325円となっており、支出につきましては、自主事業費及び一般管理費を合わせて363万6,319円で334万3,006円の繰越金となっております。

次に、平成17年度の事業計画と予算でございます。

事業につきましては、昨年に引き続きアジアこども会議にてこども大使のホームステイの受け入れ、あるいは日本の伝統文化体験講座事業、世界の国々の食と文化を知る世界料理教室等の交流事業を行う予定にいたしております。

予算につきましては、収入として615万6,000円を見込み、支出として自主事業費を178万1,000円、一般管理費を437万5,000円見込み、一般管理費のうち予備費として177万6,000円を計上いたしております。

以上、簡単でございますが、財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況を報告いたします。

次に、報告第6号「財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団経営状況の報告について」ご説明申し上げます。

まず、平成16年度の事業と決算について報告いたします。

主な事業といたしましては、12施設の管理運営の受託と文化・スポーツ振興に関する事業を行い、各種教室、講座、イベント等の開催及び主催事業や他団体の開催事業の情報提供を行ったところであります。

この結果、全施設の利用者は、約86万人とたくさんの方にご利用していただきました。今後とも多様化する市民ニーズにこたえるため、施設の管理、運営により一層力を注いでまいります。

決算につきましては、一般会計として主な収入は、基本財産運用収入、受託事業費収入、補助金収入等合わせて、合計4億13万2,187円となっております。

支出につきましては、財団事務局費など合わせ、合計3億9,731万7,615円で、差し引き281万4,572円の繰り越しとなっております。

自主事業特別会計の収入は、自主事業収入、一般会計繰入金等を合わせ、合計7,342万1,310円となっております。

支出につきましては、いきいき情報センター費、文化ふれあい館費等を合わせまして、合計6,196万909円で、差し引き1,146万401円の繰り越しとなっております。

次に、平成17年度事業計画と予算についてでございます。

事業につきましては、スポーツ事業として、あるいは生涯学習支援事業といたしまして、史跡水辺公園、女性センターミナス、いきいき情報センター、市民図書館、文化ふれあい館の5施設で、合計182の教室や講座等を計画いたしております。

次に、予算につきましては、一般会計として、収入4億6万4,000円を見込み、支出につきましては財団事務局費等で、収入と同額を計上いたしております。

自主事業特別会計につきましては、収入としまして、自主事業収入等で合計3,931万2,000円、支出につきましても同額を見込んでおります。

以上、簡単でございますが、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いたします。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 次に、報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 次に、報告第5号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 次に、報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10と日程第11を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第10、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」及び日程第11、議案第36号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第10及び日程第11を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第35号及び議案第36号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、市税条例の一部を改正するものであり、改正法の適用が本年4月1日のため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

改正の主な内容を申し上げますと、市民税において定率減税が2分の1に縮減され、率が所得割税額の15%から7.5%に、上限が4万円から2万円に改正されたことなどであります。これは平成18年度から適用になります。

また、65歳以上で前年の所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置が平成18年度から段階的に廃止されることになりました。給与支払い報告書の提出対象者について改正がなされ、年の途中で退職した人も提出しなければならないようになりました。

次に、議案第36号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

本件につきましても、地方税法等の一部改正がされたことにより、専決処分をさせていただいたものであります。

改正の内容につきましては、関係条文の整理を行うものであります。よろしくご承認賜りま

すようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第10及び日程第11は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について質疑はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、今市長から説明がありましたが、議会全員協議会でも説明があっておりまして、大変この定率減税の縮減で4万円を2万円という形になりますが、大変な負担にもなります。また、市長の報告の中にも含まれておりましたが、高齢者の非課税範囲の廃止によって、新たに夫婦世帯で4,000円から2万5,000円、単身世帯ではその倍近くの負担になりますし、老年者控除の廃止も大変な負担になります。

また、こういう定率減税の縮減、高齢者非課税措置の廃止、老齢者控除の廃止、またフリーター課税というのがありまして、30万円以下については必要ありませんが、30万円を超えるフリーターについては、地方自治体にその報告書を出さなければなりません。あらゆる結果こういうものが、法律が改悪されたために、特に所得の少ない層に大変な負担にもなりますし、国民健康保険、介護保険のはね返りもありますし、また、この徴収問題についても、担当部では大変な苦勞になるわけであって、こういう定率減税の縮減、廃止、国保介護料の負担増につながるこういう地方税法の改正については賛成できません。

以上です。

○議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

通告がっております。

11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） 議案第35号の市税条例の一部改正の専決処分の承認を求めることについては、反対の立場から討論をいたします。

先ほどの提案理由の説明にありましたように、今回の改正で現行の65歳以上の者のうち前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する個人住民税の非課税措置が段階的に廃止をされます。高齢者の住民税につきましては、2006年6月に公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止、非課税限度額の廃止、定率減税の半減という4つの改悪が同時に行われることになり、税

の負担増のみならず住民税が非課税から課税に変わることによって介護保険料、また医療費の負担限度額などの料金負担にも重大な影響が出てきます。

特に深刻なのは、年金を受ける資格がなく働いて生活をしている高齢者の場合、今は年収204万円程度までは住民税が課税をされていませんが、改悪後は単身者の場合で年収が100万円を超えただけで住民税が課税されることになります。

また、最近増えております熟年離婚で単身となった高齢女性の場合も大変深刻です。寡婦に該当をしないために、今回の改悪で非課税限度額が125万円から35万円に急激に引き下がります。こうした女性は、年金もわずかしかないうちが多く、こうした深刻な事態に対しては自治体として何らかの救済策を講じることが必要だろうというふうに思います。

小泉内閣が進めております税制改正については、我が党は大企業や高額所得者の減税は温存する一方で、こうした庶民には大増税を強いるというのは理不尽としか言いようがないと、大企業優遇の特例措置を延長拡充していることを批判して、2005年度の地方税法改正には国会で反対をしておりますので、よって、この第35号議案には反対を表明いたしまして討論を終わります。

○議長（村山弘行議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号を承認することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（村山弘行議員） 大多数起立であります。

したがって、議案第35号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対2名 午前10時25分〉

○議長（村山弘行議員） 次に、議案第36号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第36号は承認されました。

〈承認 賛成19名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第37号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（村山弘行議員） 日程第12、議案第37号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第37号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

太宰府市監査委員の大野勝義氏から、健康上の理由により5月31日付をもって辞職したい旨の願いが提出され、これを受理いたしました。これに伴い、その後任として松下功氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

松下氏は、昭和36年福岡県庁に入庁され、平成4年に福岡県保健環境部理事兼環境整備局長に就任、平成5年には福岡県監査委員会事務局長の要職を経て、平成8年3月福岡県職員研修所長を最後に退職されております。その後、福岡県市町村研究所の事務局長や、福岡県自治振興組合の監査委員などを歴任されており、人格、識見にもすぐれ、人望も厚く、太宰府市監査委員として最適であると考えております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第37号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 議案第38号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（村山弘行議員） 日程第13、議案第38号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第38号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町並びに筑紫地区の7つの一部事務組合で共同設置しており、委員3名は関係市町の持ち回りにより候補者を推薦することといたしております。

このたび、現委員の伊藤忠勝氏の任期が平成17年7月24日をもって満了となることに伴いまして、次の推薦団体である筑紫野市から後藤眞智氏のご推薦をいただきましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

後藤眞智氏は、昭和21年1月5日生まれの59歳で、現在筑紫野市塔原東に居住されております。昭和43年から37年もの長きにわたり福岡県に在職され、人格識見ともに公平委員として適任であると存じますので、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14と日程第15を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第14、議案第39号「福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減に関する協議について」及び日程第15、議案第40号「福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減に関する協議について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第14及び日程第15を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第39号及び議案第40号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第39号「福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減に関する協議について」ご説明申し上げます。

今回、平成17年1月24日から平成17年3月28日にかけて、議案書に記載いたしておりますように県内7か所において合併が行われましたことから、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数に増減が生じますので、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、これにより福岡県自治振興組合を組織する市町村の数は、96から11減少して85となっております。

次に、議案第40号「福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減に関する協議について」ご説明申し上げます。

本件は、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の合併による数の増減について関係市町村と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16と日程第17を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第16、議案第41号「太宰府市公共施設の委託に関する条例を廃止する条例について」及び日程第17、議案第42号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第16及び日程第17を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第41号及び議案第42号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第41号「太宰府市公共施設の委託に関する条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2の改正により、地方公共団体が設置する「公の施設」の管理運営について、公共的団体への委託から指定管理者制度への移行が必要となったことに伴い、公共的団体への委託に関して定めた本条例を廃止するものであります。

次に、議案第42号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2の改正により、地方公共団体が設置する「公の施設」の管理運営については、これまで出資する団体等、いわゆる公共的団体に限定して委託することができていた管理委託制度から、NPOや民間企業等を含む幅広い団体に管理運営を委託することができる指定管理者制度へと変更になりました。この制度は、民間の有するノウハウ等を活用を図ることで、住民サービスの向上、行政コストの縮減につなげることが大きなねらいであります。これによりまして、現在の管理委託制度は経過措置期限の平成18年9月1日をもって廃止となります。

このことから、本市の「公の施設」についても、廃止期限まで“直営”か“指定管理者制度”を導入することが必要となりますことから、指定管理者制度を導入する施設について、その手続等に関する条例の制定をお願いするものであります。

主な内容といたしましては、指定管理者に管理を行わせようとする場合には原則的に公募することとし、候補者の選定に当たっては、市民の平等な利用の確保、サービスの内容、業務の安定性などの選考基準に照らし、最も適当と認められる団体を指定管理者の候補として選定し、議会での議決を受けた上、候補者を正式に指定管理者として決定し、管理の細目事項についての協定を締結することなどがございます。これまでの手順と、その後指定管理者が施設の管理を行っていく上での報告義務等を条例で掲げております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18から日程第21まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第18、議案第43号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第21、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第18から日程第21までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第43号から議案第46号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第43号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、人事院規則の改正に伴い、国家公務員の例に準じて行うものでございます。

改正の内容としましては、職員を派遣するに当たって、任命権者が市長との協議を必要とする派遣の期間について「3年を超える期間」としているものを「5年を超える期間」に改め、後任者への事務引き継ぎ及び事業の終了の遅延等の理由による場合にあって、5年3月を超えないときはこの限りでないものとするただし書きを規定するものであります。

次に、議案第44号「太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、表彰基準の明文化を行ったことに伴い、条文の整備を行うものでございます。

改正の主な内容としましては、特別表彰の基準を明確に条文化したものであります。

次に、議案第45号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済に関する法律の施行令の一部を改正する政令が本年4月1日に施行されたことに伴い、条例を改正するものであります。

改正の内容は、非常勤消防団員の退職報償金のうち、分団長、副分団長、部長及び班長の支給額の一部を一律2,000円引き上げ、平成17年4月1日以降に退職した非常勤消防団員に適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については従前の例によることとしております。

次に、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

太宰府市国立博物館設置促進会議は、平成8年3月22日に文化庁が新たな国立博物館の設置候補地を「太宰府に特定」したことを受けまして、魅力あるまちづくりの核と位置づけた条件整備を推進することにより、国立博物館の早期設置を促進することを目的に、必要な調査研究、要望活動、啓発事業を行ってまいりましたが、九州国立博物館の開館が本年10月15日に決定されたことにより、当会議の目的は達成することができましたので廃止することになりました。これに伴い、条文の整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22から日程第31まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第22、議案第47号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」から日程第31、議案第56号「太宰府市立老人福祉センター設置条例の全部改正について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第22から日程第31までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第47号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」から議案第56号「太宰府市立老人福祉センター設置条例の全部改正について」までの10議案につきましては、指定管理者制度への移行に伴う改正でありますので一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、平成15年9月に地方自治法第244の2が改正されたことにより、地方公共団体が設置する「公の施設」の管理運営について、公共的団体への委託から指定管理者制度への移行が必要となったことに伴い、本市における「公の施設」に関する条例の改正を行うものがあります。

なお、議案第56号の「太宰府市立老人福祉センター設置条例の全部改正について」に関連して、使用料関係は今回の改正条例の中で規定するため、「太宰府市立老人福祉センター使用料条例」については廃止いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第32 議案第57号 太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について

○議長（村山弘行議員） 日程第32、議案第57号「太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第57号「太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について

て」ご説明申し上げます。

太宰府市環境美化センターの使用料につきましては、平成11年9月に改正して以来5年間据え置きになっておりますが、近隣処理施設との均衡を勘案し、事業系と家庭系の区分を廃止することとあわせて、家庭系で搬入量が40kg以下のときの免除を廃止するとともに、10kg単位で使用料を徴収することによって負担の公平性を図るものであります。

また、平成17年6月から大野城太宰府環境施設組合手数料条例の改正により、可燃ごみの搬入手数料が改正されましたことから、太宰府市環境美化センターの使用料につきましても同様の金額に改正するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第33 議案第58号 平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（村山弘行議員） 日程第33、議案第58号「平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第58号「平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1,863万6,000円を追加し、予算総額を205億5,254万4,000円にお願いするものであります。

歳出の主なものといたしましては、今回の福岡県西方沖地震に関連しまして、被災住宅の補修資金借入れに対する利子の補給金、災害時の避難所となります小学校・中学校体育館の耐震診断委託料、学校校舎の復旧工事費などの予算を追加させていただいております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は6月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

お疲れでございました。

散会 午前10時47分

~~~~~ ○ ~~~~~